

令和2年8月4日

各 社 会 福 祉 法 人 代 表 者 様
各指定障害福祉サービス事業所管理者 様
各指定障害児通所支援事業所管理者 様

広島県健康福祉局障害者支援課長
(〒730-8511 広島市中区基町10番52号)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための広島県の対処方針の
改正について(令和2年7月31日一部改正)

本県では、最新の感染状況などを踏まえ、令和2年5月15日制定(令和2年7月9日一部改正)の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」を改正しました。

については、各障害福祉施設におかれましては、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための広島県の対処方針」に基づき、引き続き感染防止対策の徹底に取り組んでいただき、各従業者への周知をお願いします。

担 当 指 導 検 査 グ ル ー プ
電 話 082-513-3158 (ダイヤル)
(担当者 片桐)